

回覧

みなかみ町役場

会計

必着
申込期限
3/10
(金)

任用職員
(一般事務係)



春からみなかみ町役場で
一緒に働きませんか？

区分/業務名 パートタイム / マイナンバーカード専用窓口業務

業務内容 【パソコン操作あり】
マイナンバーカード専用窓口での接客業務
受付、カード申請サポート、マイナンバーカード交付
マイナポイント申し込みサポート

募集人数 2～3名

報酬 時給897円 ～ 1,019円(経験等を考慮の上、決定)

任用期間 令和5年4月1日 から 令和6年3月31日 まで

勤務時間 週3日～4日程度。希望により次のいずれかによる。
・1日7時間45分(8:30～17:15 休憩1時間あり)
・1日4時間(9:00～13:00 または 13:00～17:00 要相談)

勤務場所 みなかみ町役場(後閑318番地)

待遇 通勤手当・ 期末手当 ・ 保険加入
(距離に応ずる) (勤務時間による) (勤務時間による)

選考方法 面接を行い、選考結果は個人あてに郵送で通知します。
(面接の日程は、申し込み後に電話または郵送で連絡します。)

申込方法 履歴書に写真を貼付し、問い合わせ先まで提出してください。(郵送可)
履歴書は町民福祉課で配布、および役場ホームページに掲載しています。

その他 応募条件は裏面をご確認ください。

問い合わせ先 みなかみ町役場 町民福祉課 住民・戸籍係
0278-25-5029(直通 平日9:00～16:30まで)

I. パソコン操作ができる方。

II. 次のいずれかに該当する場合は応募できません。

ア 日本国籍を有しない人

イ 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条の規定に基づき
次の各号のいずれかに該当する者

応募条件

(ア)禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(イ)みなかみ町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

(ウ)日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

会計年度任用職員として任用されると地方公務員法上の服務に関する次の規定の適用を受けます。

(1)服務の宣誓(地方公務員法第31条)

(2)法令等及び上司の職務上の命令に従う義務(地方公務員法第32条)

注意事項

(3)信用失墜行為の禁止(地方公務員法第33条)

(4)秘密を守る義務(地方公務員法第34条)

(5)職務に専念する義務(地方公務員法第35条)

(6)政治的行為の制限(地方公務員法第36条)

(7)営利企業への従事等の制限(パートタイム勤務の者を除く。地方公務員法第38条)